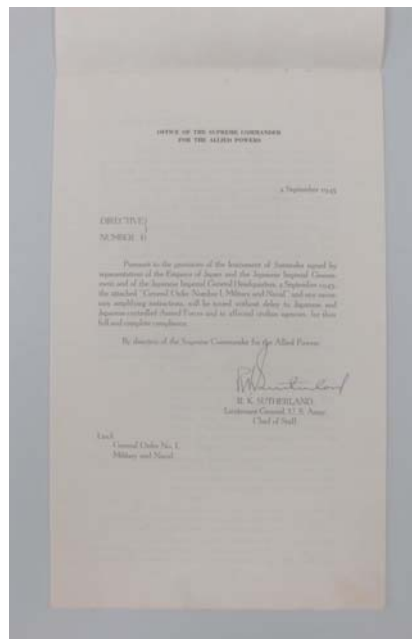
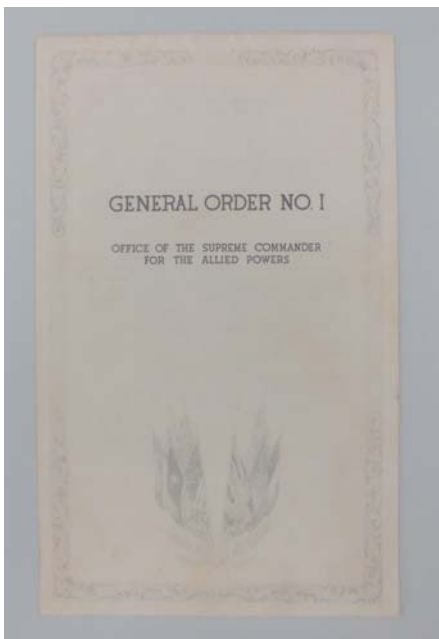


降伏文書  
(1945年9月2日調印)



連合軍からの「指令第一号」  
(1945年9月2日)

一九四五年八月一四日、日本はポツダム宣言を受諾し、二七日から連合国軍の日本進駐が開始された。三〇日、マッカーサー連合国軍最高司令官が厚木に到着し、九月二日には、東京湾上の米国軍艦ミズーリ号で降伏文書の調印式が行われた。上段から重光葵外務大臣と梅津美治郎参謀総長の両全権、続いてマッカーサー司令官はじめアメリカ、中国、イギリス、ソ連、オーストラリア、カナダ、フランス、オランダ、ニュージーランド各国代表が署名した。

降伏文書調印とともに連合国から日本政府に手交された最初の指令には、日本の陸海軍に対する命令の第一号（一般命令第一号）を遵守させるべしとの主旨が示された。添付された一般命令第一号では、対日占領の前提となる日本軍の戦闘停止と武装解除の手続き、軍事施設、捕虜・抑留者に関する情報提供、外地日本軍の降伏相手先など、軍事事項の細目が規定されていた。

二〇一五年は戦後七〇年にあたり、外交史料館では九月二日に合わせてこれらの原本を特別展示した。降伏文書の原本が展示されたのは約二〇年ぶり、指令第一号の原本は初の一般公開となった。